

研究所ニュース No.87

りべらしおん

「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎4階 TEL 092-645-0388

FAX 092-645-0387 e-mail:info@f-jinken.com URL:http://www.f-jinken.com/

「攻めの姿勢への転換」は、進んでいるか

公益社団法人福岡県人権研究所 所長代行 塚本博和

昨年度、研究所ニュース「りべらしおん」(NO.81号)の巻頭言で、「待ちの姿勢から攻めの姿勢への転換をめざして」と題して、公益社団法人福岡県人権研究所(以下、本研究所)は、「会員・読者にどれだけ近づけるか」を行動目標に掲げ、次の5点の取り組みを提起しました。

- ① 柔軟な会員制度・会費制度を工夫し、多方面への入会の働きかけを行う。
- ② 民間のニーズと行政を結びつける役割を果たしつつ、提案型事業を強化する。
- ③ 特集の見直しを含む『リベラシオン』の充実。
- ④ 「資料館機能」の確立
- ⑤ 出版事業の活性化

今後の本研究所として、短期的に、中長期的に取り組むものなど、いずれもやり遂げていかないといけない事柄です。次に2017年度の成果と今後の課題を提起します。

①の「会費」関連については、2019年度に向けて、新しい会員・会費の制度設計を進めています。②の「啓発」関連については、2016年に「人権三法」が施行されたこ

とを踏まえ、「啓発担当者のつどい」や「啓発担当者のための人権講座」等を開催し、「人権三法」の趣旨の学習や、行政等々のレベルでの人権意識調査等の本研究所の委託について働きかけていきます。③の『リベラシオン』の充実についてはニーズにあった編集をめざして、掲載論文の吟味を徹底しているところです。④の『資料館機能』の確立については、本研究所の研究課題の一つである松本治一郎・井元麟之資料を中心に、既発行の機関誌のデジタル化を進めています。また財産として保管している書籍等の目録化を進め、ホームページでの公開に対応できるように取り組んでいます。⑤の「出版事業の活性化」については、個人的な出版の企画及び発行・販売を本研究所の事業として取り組めるよう検討しているところです。

このようなことを理事会が積極的にとりまとめ、事務局の事務効率を上げられるように進めています。会員のみなさんの強力な運営参加と会員拡大を切望するところです。

(公社)福岡県人権研究所
2018年度
定時会員総会
と記念講演

▷日時 2018年5月27日(日) 13:00 開会 (受付12:30~)

▷日程

12:30 13:00 14:20 14:30 16:00 16:10

受付	定時会員総会	休憩	記念講演	諸連絡
----	--------	----	------	-----

▷会場 福岡県人権啓発情報センター(ヒューマン・アルカディア)
春日市原町3丁目1番7号クローバープラザ7階(JR「春日駅」そば)

▷記念講演 演題「ヘイト・スピーチ規制と日本国憲法」

講師 桧垣 伸次(ひがき しんじ) さん

(福岡大学法学部准教授 公法学)

※委任状を出す方は、5月10日(木)までに同封のはがきに必要事項を記入して投函して下さい。

会員の声

「学び続ける、つながり続ける」ということを体現し、伝えたい
～体験的・参加型で育てる人権・同和教育担当者の実践～

和智 俊幸

ここは地元の人権啓発センターの会議室。これから、2月に行う嘉麻市人権・同和教育研究協議会実践交流会の企画会議だ。

各学校の人権・同和教育担当者(以下、同担)が集まる。平均年齢は、優に50歳を超えている。会議開始早々、会の企画担当だった私が、場の空気を固まらせてしまう。

「これからの教職キャリアの中で、同担になるというビジョンがある人(30歳代～40歳代)を集め、特別分科会を持ちたいのですが・・・」

人権・同和教育を推進する仲間を育てることは、嘉麻市同研において、また、各学校における重い課題であるが、実際の所、「自分を育ててほしい!育ちたい!」と考えている若い教職員が本当にいるのか?まず、それが知りたかった。質問に答え、各学校から一人でも参加があれば実施する、ということ伝えて、後は結果待ちとする。

実践交流会当日の朝、会場に15人。若手は予想以上の9人。私がお願いして来てもらったサポートメンバーが5人。県同教のスタッフ、隣保館職員、教育事務所人権・同和教育担当、解放学級指導者、特別支援学校の職員、と私。体験的・参加型学習の手法を用いながらの3時間である。次の5点で交流した。

①「グループメンバーのアウトラインをつかもう」⇒自己紹介をしながらのレポート交換、知り得たことを使っての他己紹介、②「人権・同和教育を可視化しよう!」⇒研修実績から読めるものレポートから読み取ってほしいこと価値づけしながらのレポート交流、③休憩・ティーブレイク⇒隣保館のSさんから手作りのイチゴ大福の差し入れ、お茶も用意、交流を柔らかい雰囲気、④「未来志向の人権・同和教育へ」⇒お互いに質問コーナー、学校でこんなことしてみたくなりました、⑤「チームで今日の気づきを交流しよう」⇒全員発言のふりかえりファシリテーターが、「目標を共有すればグループは、チームになる」とまとめた。

参加者の気持ちがほぐれ、顔が緩み、お互いの発言に頷きながらの交流が進む。そして、活動④の時に、「自分は、学級担任をしたくて、教職を選んだ。同担者という遠回りをして何がいいのか?同担者というポジションに就いて、何の役に立つのか?」その発言に大きな頷きが返される。同担者に対するネガティブなイメージ、自分にはむずかしくてできないという参加以前の「他人事感」「不安感」があるのだ。自分も含めて、そんなポジションだと認識させている担当者の学校における位置づけそのものが、人権・同和教育の位置づけになっていると感じられた。

ここで、先輩側から手が挙がる。質問にていねいに応えるサポートメンバーの一言一言が、参加者に浸みていくのを感じた。「同担者になれば、つながりが広がる。子どもや保護者の見方が変わるチャンスがある。失敗を認めることができるようになる。学級担任という仕事が愛おしくなる」等々。

そういう発言を受け取り、「いつかは、担当者を経験してみようという気持ちになりました。」という感想。大変良かったと全員が回答し、会の目的は概ね達成されて終わることができた。

最近、部落差別解消に向けた取り組みを進める上で、若手の知識量の少なさを以て、そこが課題だ!というベテランがいる。しかし、今回若手の考えや思いに触れてみて、ちゃんと考え、伝えたいことがあることが分かった。知識?それは、機会をつくり、入れてやればいいのだ。若いから、私たちよりスイスイ入るだろう。

私は、ベテランの方で括られるが、私たちこそ、昔の引き出しからネタを出しては、使いまわしをしてはいけないのだ、と思う。人権・同和教育とは、学び続けること、つながり続けることだということを伝えたいならば、私たちはそれを今、動いている姿で示すしかないのだろう。

(わち としゆき)

複写サービス利用についてのお知らせ

公益社団法人福岡県人権研究所
所蔵・寄託資料の利用申請・複写サービスについて

1 所蔵資料・寄託資料について

本研究所には、井元麟之資料(所蔵資料)や、松本治一郎旧蔵資料(寄託資料)など、部落史に関わる貴重な資料を多数保管しています。また本研究所所蔵・寄託資料の閲覧・複写のサービスも行っています。ぜひ、活用ください。

2 資料の閲覧・利用について

- ① 利用の際は、利用目的と利用資料を明記した「資料利用許可申請書」を提出してください。
- ② 寄託資料(松本治一郎旧蔵資料)に関しては、寄託者の許可が必要な場合、時間がかかることがあります。
- ③ 利用目的によっては許可がない場合があります。

3 刊行図書・所蔵一般図書

本研究所刊行図書・所蔵一般図書の閲覧に関しては利用許可申請書は不要です。貸し出しを希望する場合は、「貸し出し簿」に名前と借りる図書名を記入してください

(一部、禁帯出の図書もあります)。

4 複写サービス

利用者が研究所にいられて自身でコピーされる場合は、コピー代実費のみの負担で利用できます。

郵送での複写サービスを利用の場合は、送料と事務手数料必要です。

① 基本

コピー代(白黒10円、カラー30円×枚数)に(送料+事務手数料500円)が加算。

② 郵便振替用紙について

研究所刊行書籍の絶版による複写サービスの場合は(赤振り)、振り込み手数料は研究所が負担します。

その他の図書・資料の複写サービスの場合は(青振り)、振り込み手数料は利用者負担とします。

5 お問い合わせ

本研究所の複写サービスを活用され、論文等成果物を出された場合は、本研究所へ1部寄贈していただくようお願いします。

報 告

(公社)福岡県人権研究所 2018年度研究助成プロジェクト決定

公募した2018年度研究助成プロジェクトに4件の応募がありました。2018年2月12日(日)の選考委員会において、「研究的側面」からと「啓発的側面」から以下のように選考され、2018年3月4日(日)の理事会で決定しました。

1 研究的側面から

◇ グループ(代表) 森山沾一 「解放歌作詞者柴田啓蔵のライフストーリー研究(その2)～全国水平社創立百周年に向けて～」

◇ 個人 関儀久「明治期における豊富・金平・松園三部落の生活史・教育史・運動史」

2 啓発的側面から

◇ グループ(代表) 藤川信樹 「1970年以降の被差別部落史を史・資料を通して研究する～運動と教育の今日的課題(教訓)を明らかにする」

◇ グループ(代表) 池間龍三 「部落差別の本質にもとづいた人権教育の創造」

報告 2018年3月24日(土)

ウリ・サフェ第23回講演会

大阪市ヘイトスピーチ対処条例 ～ 成立を導いたオール生野区住民の今後の課題～

理事：塚本博和

2018年3月24日(土) 福岡県教育会館で開催されたウリ・サフェ第23回講演会に参加しました。演題は、「大阪市ヘイトスピーチ対処条例一成立を導いたオール生野区住民と今後の課題」でした。

今回の講師は、NPO法人多民族共生人権センター理事・事務局長の文公輝(ムンゴンフィ)さんでした。韓国籍の在日コリアン3世で、大阪人権博物館(リバティ大阪)の学芸員を経て現職についておられる方です。

昨年2017年もヘイトスピーチについて関連した内容で「ヘイトスピーチはどこまで規制できるか」という演題でした。講師はLAZAK(在日コリアン弁護士協会)所属の金竜介さんでした。

今回講演は、①大阪生野区・鶴橋(いわゆる在日コリアン集住地域)周辺を襲ったヘイトスピーチ、②大阪市に条例制定を促した生野区民の世論形成、③「大阪市ヘイトスピーチ対処条例」制定(2016年1月15日成立)、④大阪市条例とインターネット上のヘイトスピーチ、⑤大阪市条例、ヘイトスピーチ解消法(2016年5月24日成立)＜正式名称「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」＞に関する今後の課題、という内容でした。国の法律がで

きる前に大阪で条例制定がどうしてできたのかを丁寧に説明されました。サブタイトルにあるように「オール生野区住民」ということが実現できた大きい要因だと思いました。2014年のヘイトスピーチ団体の街宣予告に対して、撤回の嘆願書を提出していくことをめざして地域団体に働きかけが行われました。北鶴橋連合振興町会、生野区商店会連盟、鶴橋本通鶴商会、鶴橋本通鶴進会、北鶴橋小学校PTA、NPO法人「ばだが」、多民族共生人権センターなどの団体が、住民に不安を生じさせる差別的な街宣活動をどうかして規制ができないだろうかという趣旨で活動していきました。このような生野区政とも関わりが深い住民団体を運動の前面に据え世論を形成していったことが、2014年7月10日の橋下徹大阪市長(当時)の「ヘイトスピーチ対策宣言」につながりました。このようにして世論が形成されていきました。2014年12月16日には生野区区政会議による要望書、「住民に不安を生じさせる『ヘイトスピーチ』への対応について」を大阪市長へ提出したり、連続学習会&ワークショップを開催したりしながら、2万人を超えるヘイトスピーチ規制条例制定を求める署名が集まりました。同時にヘイトスピー

チ被害の実態調査も集約されました。そして「大阪市ヘイトスピーチ対処条例」の制定へと進みました。

大阪市ヘイトスピーチ対処条例は、目的、定義、啓発、拡散防止の措置及び認識等の公表など12条からなり、大阪市ヘイトスピーチ審査会を置き、拡散防止の措置及び認識等の公表の審査を行うなどの内容を盛り込んでいます。

大阪市ヘイトスピーチ対処条例、ヘイトスピーチ解消法の今後の課題としては、

- 1 大阪市ヘイトスピーチ対処条例は公共施設利用については事前の申出が必要であること(ヘイトスピーチ団体などへの制限)。
- 2 「ヘイトスピーチ解消法」は啓発・教育の充実や相談体制の整備など、政府の各省庁などの関係法令などへの措置を講じること。
- 3 総じて、禁止規定の明文化、罰則規定の追加などが必要であることを説明されました。

ちなみに、「ウリ・サフェ」とは、私たちの社会～「在日」の人権と生活を共に創造する会～といます。2000年に結成。代表の鄭琪満(チョンギマン)氏は在日コリアンの作陶家(福岡県古賀市在住)です。

図書紹介

Let's Read Japanese 「ブルックス文庫」Oxford Brookes University
～『三発目の“原爆”』がイギリスで絵本に～

理事：園田久子

昨年12月、イギリスの地で日本語を楽しく学び、かつ、日本文化を理解するために学習する本が出版された。編集：イレーネ・ヒル、監修：穴井宰子である。四作品、全編ふりがな付き。



「二又トンネルの爆発」の話は絵本『三発目の“原爆”』福岡県人権研究所発行(2010年10月)文と絵：佐々木盛弘をもちに再構成されたものである。戦後、開通していない「二又トンネル」(福岡県田川郡添田町大字落合)に陸軍が詰めこんでいた大量の火薬を焼却するために昭和20

年米軍が点火。火事?花火?・・・やがて襲ってきた天地が鳴動するほどの火炎!巨大な爆発で山が真二つに裂け、死者147人、負傷者149人、家屋全半壊130戸という小さな村の大惨事となった事件。家は全壊、父は息子(原作者)に覆いかぶさり全身裂傷で死亡、姉は降りかかった土砂で窒息死。トンネル爆発時の地獄絵の記録。最後は「平和なのではないか」という一行で終わる。「二又トンネルの爆発」はこの70年余前の事件をもとに、随所で今の社会の命と平和のかけがえのなさをリアルに訴える絵本となっている。ちなみに添田町は監修者の宰子さんの故郷でもある。

「紫式部」の挿絵の渋いブルーと深いグリーンの色調は古典の雰囲気をもたせている。利発に育った「香子」は「女は学者になれない」と父親からいわれ結婚。やがて夫に病気で先立たれた後、源氏物語を書きはじめる。藤原道長の娘

・彰子の侍女となり「紫式部」となる。その後も波乱に富んだ人生のなかで、今から千年前、ついに世界に著名な源氏物語を書きあげた。ポイントをしぼり、その半生が短く解りやすくまとめられている。

「赤い蠟燭と人魚」は人間に育てられた人魚の、悲しくも不思議な物語。明治から昭和の時代の崩壊、不安を反映した児童文学者で有名な小川未明の作。挿絵の白黒の切り絵に載せられた蠟燭の赤!物語の雰囲気にとってもマッチしている。

「俳句」は六句。挿絵もそれぞれに面白い。芭蕉や一茶などの懐かしい俳人の句とアメリカの詩人の句が一句。わずか三行の日本の「詩」のすばらしさ、難しさ、俳句の歴史なども記されている。俳句は現在、世界のあちこちの国で詠まれている。日本人にとって、あまりに普通に慣れている三行詩をあらためて、うれしく見直すきっかけになる絵本である。

<p>人権社会確立第38回全九州研究集会のお知らせ 日時：5月15日(火)～16日(水) 会場：鹿児島市民文化ホール(他) 参加費：4,000円(資料代も含む) 主催：「人権社会確立第38回全九州研究集会」実行委員会 特別講演：「憲法と人権」小林 節さん 他</p>	<p>第37回九州地区部落解放史研究集会 日時：8月25日(土)～26日(日) 会場：熊本学園大学(熊本市) 主催：九州地区部落解放史研究協議会 (詳細は、後日案内を出します)</p>
--	--

報告 2018.3.25(日)

第29回 三・一文化祭 多文化交流マダン(広場)

～出会い・交流・共生～
福岡市立千代学校体育館で開催されました。

2018年3月25日(日)、福岡市立千代小学校体育館で「第29回三・一文化祭」(主催 三・一文化祭実行委員会)が行われました。この「三・一」とは、1919年3月1日を意味し、日本統治下における韓国・朝鮮民族の反日独立運動で「独立宣言書」が読み上げられた日ということで韓国・朝鮮の人たちにとっては大切な日です。

10時30分の開場。体育館には多くの人たちが集い、食文化コーナーを中心とした販売ブースをとり囲んでいました。

11時、サムルノリ大合奏によるオープニングです。合奏には福岡だけでなく、大分、大阪の人たちも参加していました(写真:下)。



開会あいさつで金 逸根(キム・イルグン)さんが、福岡の地で29回の積み上げにより「多文化交流」場として定着しこの文化祭の意義が、広がっているということを述べられました。

民俗遊びやチョゴリ試着、食文化等のコーナーがありました。楽器体験コーナーでは、プ(太鼓)、チャンゴ(長鼓)、ケンガリ(鉦)、などの響きや音色を多くの人たちが楽しんでいました。プンムル(農楽)の歌と舞も披露されました。

続いて玄海怒濤太鼓(壱岐)の和太鼓とダ



ンスでした。サムルノリ(写真:上)とのコラボという文化の“響”演は、迫力のあるものでした。この玄海怒濤太鼓は、7年前から参加しているそうです。

この他、韓国生活国学連合会(韓国・水原)による民族舞踊(写真:下)と韓国民謡。



ノレチャラン(のど自慢)、チョゴリファッションショーもあり楽しい工夫がなされていました。最後に、アリランの合唱が、会場に響きわたりました。在日外国人の人たちや地域の人たちが共に創り出し、楽しく集う多文化交流のマダン(韓国語で「広場」)でした。

(事務局)

2018(平成30)年度 公益社団法人福岡県人権研究所

年間事業計画(仮案)

2018(H30)年4月17日(火)現在

Table with 4 columns: 月 (Month), 機関会議等/総務 (Institution Meetings/General Affairs), 事業 (Activities), 関連行事 (Related Events). The table lists various activities and events throughout the year, including research projects, seminars, and cultural performances.

期日、内容等は、変更することがあります。公益社団法人福岡県人権研究所URL <http://www.f-jinken.com/> を参照してください。

事／務／局／日／誌／か／ら (2018年3月3日～4月22日)

3月

- 3 土 第9回啓発部会(福智町)
- 4 日 第6回執行理事会・第2回理事会(春日市)
- 5 月 海外人権スタディ・ツアー報告書作成
- 9 金 愛知人権企業連絡会フィールドワーク下見来所
- 12 月 「筑豊・田川デジタルアーカイブ」作成協力者感謝式及び内見会(田川市)
- 13 火 事務局会 37
- 18 日 九州地区部落史研究連絡協議会(熊本市)
- 19 月 事務局会 38 編集委員会
- 21 水 春分の日
- 24 土 *ウリ・サフェ講演会(古賀市)
- 25 日 *三・一文化祭(福岡市)
- 26 月 事務局会 39

4月

- 1 日
- 2 月 2018(平成30)年度事務開始
- 3 火 第1回事務局会 事務局員等辞令交付
- 8 日 啓発部会(福智町)
- 10 火 第2回事務局会
- 14 土 第1回教育部会(福岡市)
- 17 火 第3回事務局会 監査 部会長会
- 22 日 第1回執行理事会・第1回理事会(春日市)

※住民意識調査や実態調査等の受託事業に関する調整・事務、研究・研修や教育・啓発に関する相談業務、研修会の企画・運営、講師依頼への対応、補助金申請・報告や公益法人関係事務、関係機関・団体との連携・調整事務等については一部省略しています。

< 研 / 究 / 所 / の / 主 / 催 / 行 / 事 >

2018年度 第1回啓発担当者のつどい

日時: 7月3日(火)
 会場: 一般財団法人福岡県部落解放センター
 内容: 「住民の人権意識調査を踏まえた行政の課題と担当者の役割」(仮)
 講師: 鍋山 公一さん (田川市職員/会員) 他

2018年度 第2回啓発担当者のつどい

日時: 9月
 講師: 調整中
 会場: 北九州市
 共催: 北九州市人権フォーラム 21

詳細については、配布する案内チラシをご参照ください。

2018年度 啓発担当者のための人権講座

日時: 10月23日(火)
 会場: 一般財団法人福岡県部落解放センター
 講師: 川口 泰司さん (山口県人権啓発情報センター) 他

2018年度史実と授業・啓発の結合をめざして

日時: 11月10日(土)
 内容: 「近現代の部落解放史と授業」(仮)

会費納入
についての
お願い

* ゆうちょ銀行
の「自動払込手
続き」で会費納
入のご協力を!

* 本研究所は会員のみなさまの会費で運営されています。会費の納入についての経費の節約のためゆうちょ銀行の「自動払込」の手続きをお願いしています(払い込み手数料が少なくてすみます)。

手続き① ゆうちょ銀行に口座をつくる。

手続き② 「自動払込利用申込書」を記入、押印し郵便局に提出する。

◇ 払込先口座の記号・番号

【加入者名】公益社団法人福岡県人権研究所

【口座記号】01760-9-11542

◇ 「自動払込利用申告書」は、郵便局にあります。